

年末年始のごみの収集

年末年始のごみの収集・自己搬入などについて、お知らせします。

家庭ごみの収集日

いずれも、【下記】日程の各地区収集日。ごみは早朝から朝8:00（木の枝・刈り草・葉は10:00）までにお出しください。

区分	年末	年始
資源物	不燃ごみ・有害ごみ	1月5日(月)から
	木の枝・刈り草・葉	1月15日(木)から
	びん・缶・ペットボトル	12月30日(火)まで
	古紙・布類	1月5日(月)から
可燃ごみ	12月31日(水)まで	

一時多量ごみ・粗大ごみの収集・自己搬入

収集を依頼する場合

一時多量ごみ=12月26日(金)まで、年始は1月5日(月)から

①電話で、市廃棄物リサイクル事業協同組合 ☎204-5805へ申し込み（平日9:00～12:00、13:00～17:00）

粗大ごみ=12月27日(土)まで、年始は1月5日(月)から

②ホームページ（千葉市 粗大ごみ受付）または粗大ごみLINE受付【右記】コードから申し込み。電話で、粗大ごみ受付センター ☎302-5374も可（平日9:00～16:00、土曜日9:00～11:30）。

*12月は申し込みが多いため、収集が1月以降になる場合もあります。

自己搬入する場合

12月27日(土)まで、年始は1月5日(月)から

区分	施設名・電話番号		
一時 多量 ごみ	可燃ごみ	①新港清掃工場 ☎242-3366 ②北清掃工場 ☎258-5300	
	不燃ごみ	③新浜リサイクルセンター ☎263-9100	
粗大 ごみ	布団類、 カーペット、 畳など	④環境事業所 ①② 中央・美浜 ☎231-6342 花見川・稻毛 ☎259-1145	
	上記以外	③ 若葉・緑 ☎292-4930	
古紙	古紙・布類リサイクルお問い合わせセンター	☎223-7767	
①～③平日13:00～16:00			
④平日9:00～16:00、土曜日9:00～12:00			

家庭ごみチャットボットをご利用ください！

大掃除で出た家庭ごみの分別や、お住まいの地区の年末年始の収集日がわからない場合は、「家庭ごみチャットボット」【右記】コードをご利用ください。

入力補助機能として、撮影した写真から品目を判別する画像認識機能もご利用できます。

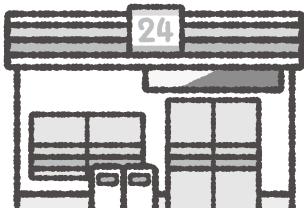
問 収集業務課 ☎245-5246 FAX245-5477

年末年始のコンビニ交付サービスの利用停止

システムの更新に伴うメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアなどの証明書発行サービス（コンビニ交付サービス）の利用を一時停止します。

期間 12月27日(土)～1月12日(祝)

問 区政推進課 ☎245-5134 FAX245-5155



不要品はジモティースポットへ

ジモティースポットは、まだ使えるけれど不要になつたものを地域のコミュニティー内で譲りえる場所です。捨てる前にぜひリユース（再利用）しましょう。詳しくは、【ジモティースポット 千葉】



ごみ削減キャラクター「へらそうくん」

場所 ジモティースポット千葉蘇我店（アリオ蘇我内）

ジモティースポット千葉稻毛店（イオンタウン稻毛長沼内）

持ちめるもの 家電、趣味・レジャー・スポーツ用品、子ども用品、衣料品、服飾雑貨、生活雑貨、食器、書籍・コミック、CD・DVD、家具（3辺合計240cm未満）などで、次のが使える状態のもの

*持ち込めるのは市民のみです。事業者による持ち込みは出来ません。持ち込みは予約不要です。

問 廃棄物対策課 ☎245-5379 FAX245-5624

12月は不法投棄防止強化月間

不法投棄をしない！させない！

ごみを道路や空き地に捨てるなど、ごみ出しルールを守らずに捨てることは不法投棄です。市では、監視カメラの設置や監視パトロールを行うなど、不法投棄の未然防止・対策を強化しています。

ごみの分別・排出ルールを守り、正しく出しましょう。

家電リサイクル対象機器（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）の処理方法

- 販売店に引き取りを依頼
- 指定引取場所に自己搬入

詳しくは、家電リサイクル券センター ☎0120-319-640へお問い合わせいただけます。ホームページ（家電リサイクル券）をご覧ください。

- 市廃棄物リサイクル事業協同組合 ☎204-5805に収集を依頼

違法な不用品回収業者に注意してください

軽トラックなどで巡回して廃家電製品などの不用品の処理を請け負う業者や、空き地などに拠点を構えて無料回収と看板を掲げている業者は、市の許可を受けておらず、廃棄物の収集や処分を行うことができません。こうした業者による廃家電製品などの回収は、不法投棄や高額な料金を請求されるといったトラブルの要因となります。

私有地にごみを捨てられないよう対策しましょう

土地の所有者・管理者は、私有地のごみを自らの責任で処理しなくてはなりません。フェンスや、環境事業所・区役所で配布している看板を設置しましょう。また、雑草はごみの目隠しとなりますので、定期的に刈りましょう。

問 収集業務課 ☎245-5246 FAX245-5477

飼い主になりませんか

子猫のお見合い会

動物保護指導センターで収容している育成中の子猫とのお見合いを実施します。詳しくは、【千葉市 育成中の子猫】

日 時 12月12日(金)

*お見合い時間は1組30分。時間は申し込み後、決定

会 場 動物保護指導センター

備 考 謙渡には条件あり。詳しくは、【千葉市 犬・猫の譲渡】

申込方法 12月3日(水)～9日(火)に、ホームページで希望の子猫を確認の上、電話で動物保護指導センターへ。

そのほかの犬や猫

随时、譲渡の相談・見学ができるますが、見学の際はホームページで譲渡可能な犬や猫を確認の上、必ず予約をお願いします。

問 動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818